

令和6年度

環境配慮計画・対策検証取りまとめ業務

特 別 仕 様 書

東海農政局 土地改良技術事務所

項 目	項 目 及 び 内 容	備 考						
<p>第1章 総 則 (適用範囲) 第1-1条</p> <p>(目 的) 第1-2条</p> <p>(対象地区及び検討対象資料) 第1-3条</p> <p>(一般事項) 第1-4条</p> <p>(管理技術者) 第1-5条</p>	<p>本業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、環境との調和への配慮に関する調査・計画及び設計・施工について、東海農政局管内の国営土地改良事業における方策等を検証・とりまとめ、執務参考及び職員の技術力向上に資する資料を作成するものである。</p> <p>本業務の対象地区及び検討対象資料は、別紙2「国営土地改良事業地区一覧」に示すとおりとする。</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。</p> <p>(1) 作業実施の順序、方法等は、監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。</p> <p>(2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。</p> <p>(3) 受注者は、常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。</p> <p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第項によるものとし、次のいずれかの資格を有する者、又は、これと同等の能力と経験を有する技術者(大学卒18年、短大・高専卒23年、高校卒28年以上相当の能力と経験を有する者)とする。</p> <table border="1" data-bbox="470 1608 1268 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 1608 654 1653">資格</th> <th data-bbox="654 1608 869 1653">技術部門</th> <th data-bbox="869 1608 1268 1653">選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 1653 654 2004">技術士</td> <td data-bbox="654 1653 869 2004">総合技術監理</td> <td data-bbox="869 1653 1268 2004"> 農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画 農業－農村環境 環境－環境保全計画 環境－自然環境保全 </td> </tr> </tbody> </table>	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画 農業－農村環境 環境－環境保全計画 環境－自然環境保全	
資格	技術部門	選択科目						
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画 農業－農村環境 環境－環境保全計画 環境－自然環境保全						

項 目	項 目 及 び 内 容			備考
<p>(担当技術者) 第 1 - 6 条</p> <p>(配置技術者の確認) 第 1 - 7 条</p> <p>(保険加入) 第 1 - 8 条</p> <p>第 2 章 作業条件 (適用する図書) 第 2 - 1 条</p>	資格	技術部門	選択科目	
	技術士	農業	農業土木、農業農村工学 農村地域計画、農村地域・ 資源計画、農村環境	
		環境	環境保全計画、自然環境保全	
	博士	当該業務に該当する学術部門		
シビルコンサルティン グマネージャー	農業土木			
	<p>担当技術者は、共通仕様書第 1 - 8 条によるものとする。</p>			
	<p>共通仕様書第 1 - 1 1 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1 - 1 2 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務設計の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。</p>			
	<p>受注者は、共通仕様書第 1 - 3 7 条に記載されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p>			
	<p>本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書によるものとする。</p>			

項 目		項 目 及 び 内 容		備 考
番号	名 称	発行元	制定(改正)年月	
1	環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針	農林水産省 農村振興局	平成 27 年 5 月	
2	環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き	(社) 農業土木学会	平成 14 年 2 月	
3	環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き (第 2 編)	(社) 農業土木学会	平成 15 年 4 月	
4	環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き (第 3 編)	(社) 農業土木学会	平成 16 年 5 月	
5	農業農村整備事業における景観配慮の手引き	(社) 農業土木学会	平成 18 年 5 月	
6	農村における景観配慮の技術マニュアル	農林水産省	平成 22 年 3 月	
7	農業農村整備事業における景観配慮の技術指針	農林水産省	平成 30 年 5 月	
8	農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業 計画研究会	平成 15 年 8 月	
9	国営土地改良事業 調査計画マニュアル	(社) 農業土木 事業協会	平成 6 年 6 月	
(参考図書) 第 2 - 2 条		本業務で参考にする図書は、共通仕様書第 2 - 1 条によるほか次表によるものとする		
番号	名 称	発行元	制定(改正)年月	
1	環境省レッドリスト 2020	環境省	令和 2 年 3 月	
2	環境省レッドデータブック 2014	環境省	平成 26 年 9 月	
3	特定外来生物等一覧	環境省	令和 5 年 9 月	
4	生態系被害防止外来種リスト	環境省・農林水産省	平成 27 年 3 月	
5	岐阜県レッドデータブック	岐阜県	平成 26 年 3 月	
6	レッドデータブックあいち 2020	愛知県	令和 2 年 3 月	
7	三重県レッドデータブック 2015	三重県	平成 27 年 3 月	

項 目	項 目 及 び 内 容	備 考																														
<p>(貸与資料) 第2-3条</p> <p>(適用図書及び貸与資料の取扱い) 第2-4条</p> <p>第3章 業務内容 (作業項目及び数量) 第3-1条</p>	<p>貸与資料は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="493 309 1273 571"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>貸 与 資 料</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国営土地改良事業 調査計画マニュアル(案) VII環境との調和への配慮(平成29年3月) 発行元: 農業農村整備事業計画研究会</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>別紙2「国営土地改良事業地区一覧」の記載 地区に関する事業評価及び事業誌</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別仕様書2-1条及び共通仕様書に示す図書等の取扱いは、次のとおりとする。</p> <p>(1) 適用図書及び貸与資料等の記載事項で相互に矛盾がある場合や、解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 適用図書、参考図書等は、業務作業時点の最新版を用い、業務作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3) 貸与資料は原則として、第1回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括して返納しなければならない。</p> <p>本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は、別紙「作業項目内訳表」によるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="469 1458 1267 1868"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 資料の把握</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 基本事項の整理・検討</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 環境配慮方策事例の取りまとめ</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 農業農村整備における「みどりの食料システム戦略」の事例の整理</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 一般・学生向け説明資料及び研修用資料の作成</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 点検とりまとめ</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	貸 与 資 料	数量	1	国営土地改良事業 調査計画マニュアル(案) VII環境との調和への配慮(平成29年3月) 発行元: 農業農村整備事業計画研究会	1式	2	別紙2「国営土地改良事業地区一覧」の記載 地区に関する事業評価及び事業誌	1式	作業項目	数量	備考	1. 資料の把握	1式		2. 基本事項の整理・検討	1式		3. 環境配慮方策事例の取りまとめ	1式		4. 農業農村整備における「みどりの食料システム戦略」の事例の整理	1式		5. 一般・学生向け説明資料及び研修用資料の作成	1式		6. 点検とりまとめ	1式		
番号	貸 与 資 料	数量																														
1	国営土地改良事業 調査計画マニュアル(案) VII環境との調和への配慮(平成29年3月) 発行元: 農業農村整備事業計画研究会	1式																														
2	別紙2「国営土地改良事業地区一覧」の記載 地区に関する事業評価及び事業誌	1式																														
作業項目	数量	備考																														
1. 資料の把握	1式																															
2. 基本事項の整理・検討	1式																															
3. 環境配慮方策事例の取りまとめ	1式																															
4. 農業農村整備における「みどりの食料システム戦略」の事例の整理	1式																															
5. 一般・学生向け説明資料及び研修用資料の作成	1式																															
6. 点検とりまとめ	1式																															

項 目	項 目 及 び 内 容	備 考
(作業の留意点) 第3-2条	<p>業務の実施に当たって、特に留意する点は次のとおりとする。</p> <p>(1) 現地調査が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>(3) 共通仕様書第2-3条、第2-4条及び特別仕様書に示す適用図書、参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p> <p>(4) 共通仕様書第1-11条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないこととする。</p>	
第4章 打合せ (打合せ) 第4-1条	<p>共通仕様書第1-10条による打合せ時期及び回数については、主として次の段階で行うものとする。</p> <p>また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <p>初 回 作業着手の段階</p> <p>第2回 中間打合せ (基本事項の整理・検討の整理時点)</p> <p>第3回 中間打合せ (環境配慮方策事例整理及び「みどりの食料システム戦略」事例の整理段階)</p> <p>第4回 中間打合せ (説明資料及び研修用資料作成段階)</p> <p>最終回 成果品取りまとめ段階</p> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記打合せの都度監督職員と相互に確認するものとする。</p>	
(打合せ方法) 第4-2条	<p>打合せ方法については、WEB会議形式と基本するが、対面による打合せとする場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	
第5章 成果物 (成果物) 第5-1条	<p>本業務は、電子納品対象業務とする。</p> <p>成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1) 成果物の電子媒体 (CD-R 若しくはDVD-R) 正副2部</p> <p>(2) 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)</p>	

項 目	項 目 及 び 内 容	備 考
<p>(成果物の提出) 第5-2条</p> <p>第6章 契約変更 (契約変更) 第6-1条</p> <p>第7章 定めなき事項 (定めなき事項) 第7-1条</p>	<p>なお、書面における署名又は捺印の取扱い等については、別途監督職員と協議するものとする。</p> <p>成果物の提出先は、次のとおりとする。 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 東海農政局土地改良技術事務所</p> <p>業務請負契約書第17条から第25条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 特別仕様書第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。</p> <p>(2) 特別仕様書第4-1条「打合せ回数」、第4-2条「打合せ方法」に変更が生じた場合。</p> <p>(3) 特別仕様書第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。</p> <p>(4) 履行期間の変更が生じた場合。</p> <p>(5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。</p> <p>(6) その他。</p> <p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>	

別紙1 「作業項目内訳表」

作業項目	作業内容	備考
1. 資料の把握	適用図書、参考図書、貸与資料等の内容を把握し作業計画を立てる。	
2. 基本事項の整理・検討	別紙2「国営土地改良事業地区一覧」における検討対象資料について以下の整理・検討を行う。	
2-1. 環境との調和への配慮に関する歴史整理	環境との調和への配慮に関する考え方等について整理する。	
2-2. 保全対象生物の整理	保全対象生物について整理する。	
2-3. 景観に関する制限等の整理	景観に関する制限等について整理する。	
2-4. 環境配慮対策施設等の整理	環境との調和への配慮を行った施設を整理〔工種毎（頭首工・用水路・排水路・貯水池等）、対象毎（植物・動物・鳥類・魚類等）、イベント毎（工事内対策、工事外対策、環境啓発活動等）〕する。 ※国営事業実施地区における対策施設等の事例については、業務契約締結後、受注者が調査様式を作成し、監督職員と協議後に発注者が調査し、調査結果を受注者へ貸与する。	
2-5. 調査手法の整理	環境との調和への配慮のための既存の調査手法（景観、生物、水質）及び今後活用が期待される調査手法について整理する。	
2-6. 効果検証・維持管理等の整理・検討	効果検証が行われている施設（事業実施中の地区を想定）について、効果発現及びリカバリーの状況、課題等を整理するとともに抽出された課題についての対応案を検討する。	
2-7. 効果検証未実施施設の簡易モニタリングによる概略効果等の整理・検討	効果検証が行われていない施設（事業完了後の地区を想定）について、現状のモニタリング体制を確認し、課題の整理を行うとともに、抽出された課題についての対応案を検討する。また、簡易的にモニタリングを行い、概略の効果や影響を確認し、結果を取りまとめる。（2件程度）	
3. 環境配慮方策事例の取りまとめ	2. 基本事項の整理・検討により整理した内容を取りまとめ、東海農政局管内における事例集（PowerPoint）を作成する。 （環境配慮5事例、景観配慮5事例程度）	

作業項目	作業内容	備考
4. 農業農村整備における「みどりの食料システム戦略」の事例の整理		
4-1. 国営地区の農業水利施設における省エネ・再エネ事例の整理	別紙2「国営土地改良事業地区一覧」に記載のある国営地区において、農業水利施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの取組の事例を整理する。（3件程度）	
5. 一般・学生向け説明資料及び研修用資料の作成		
5-1. 一般・学生向け説明資料の作成	上記の作業項目を踏まえ、国営土地改良事業における環境との調和への配慮に関する取組方針や事例についての説明資料（PowerPoint[A4用紙20枚程度]）を作成する。（説明内容は高校生が理解できるレベルを想定）	
5-2. 環境配慮計画策定に向けた研修用資料の作成	適用図書、参考図書及び貸与資料を基に、上記2の作業項目を踏まえ、調査や計画策定の手順、内容及び留意点を取りまとめて、研修用資料を作成する。（A4用紙30枚程度）	
6. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめを行い、業務報告書を作成する。	

別紙2 「国営土地改良事業地区一覧」

番号	事業種	地区名	県名	工期	区分	検討対象資料						
						環境配慮 基本方針	環境配慮 計画	事前 評価	期中 評価	事後 評価	事業 誌	備考
1	かん排	新矢作用水	愛知	H6～H23	完了	—	—	—	—	○	○	
2	かん排	宮川用水 第二期	三重	H7～H24	完了	—	—	—	—	○	○	
3	農地防災	新濃尾	岐阜 愛知	H10～	実施中	—	○	—	○	—	—	
4	かん排	西濃用水 第二期	岐阜	H21～H26	完了	—	○	○	—	○	○	
5	機能保全	中勢用水	三重	H24～R5	完了	—	○	○	○	—	○	
6	応急	青蓮寺	三重	H26～R3	完了	○	—	○	—	—	○	
7	農地防災	矢作川総合 第二期	愛知	H26～	実施中	—	○	○	—	—	—	
8	機能保全	尾張西部	愛知	H27～	実施中	○	—	○	—	—	—	
9	応急	宮川用水	三重	H28～R3	完了	○	—	○	—	—	○	
10	応急	長良川用水	岐阜	H29～R4	完了	○	—	○	—	—	○	
	計	10 地区										